

**令和6年度
第2回豊山町生涯学習推進審議会**

日時 令和7年2月28日（金）午後2時

場所 豊山町役場 会議室3・4

豊山町教育委員会事務局 生涯学習課

次 第

1 あいさつ

2 議題

- (1) 【諮問事項】 豊山町子ども読書活動推進計画（第4次）について

- (2) 令和7年度の総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について②

- (3) 令和7年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画（案）について

- (4) 令和6年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について②

3 報告

- (1) 戦後80年事業 戦争体験記録映像の制作について

4 その他

目次

【議題（1）】豊山町子ども読書活動推進計画（第4次）について	1
【議題（2）】令和7年度の総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について②	7
【議題（3）】令和7年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画（案）について	8
【議題（4）】令和6年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について②	11
【報告（1）】戦後80年事業 戦争体験記録映像の制作について	13
豊山町生涯学習推進委員名簿（令和6年度）	14
豊山町生涯学習推進審議会条例	15
社会教育法（抜粋）	16
豊山町社会教育委員設置条例	16
豊山町総合型地域スポーツ・文化クラブ規約	17

【議題（１）】豊山町子ども読書活動推進計画（第４次）について

1 諮問要旨

現代は情報があふれ、子どもたちは多くの選択肢の中から自分の道を見つけていくことが求められている。その中で、「読書」は新しい世界を知るきっかけとなり、人生のさまざまな場面で役立つ力を養う大切な手段のひとつである。読書を通じて、「言葉を学ぶ力」を身につけ、「感性を磨く力」を育み、さらに「表現力を高める力」や「想像力を豊かにする力」を伸ばしていくことができる。

本町では、子どもたちが自然と本に親しみ、読書を楽しめる環境を整えることで、読書を通じた学びや成長を支える取り組みを進めたいと考えている。単に「本を読みましょう」と促すのではなく、子どもたちが主体的に本を手に取り、自らのペースで読書を楽しめるような仕組みや支援が大切である。そのため、これからの時代にふさわしい読書活動のあり方を見据えながら、読書環境の整備を進める必要がある。

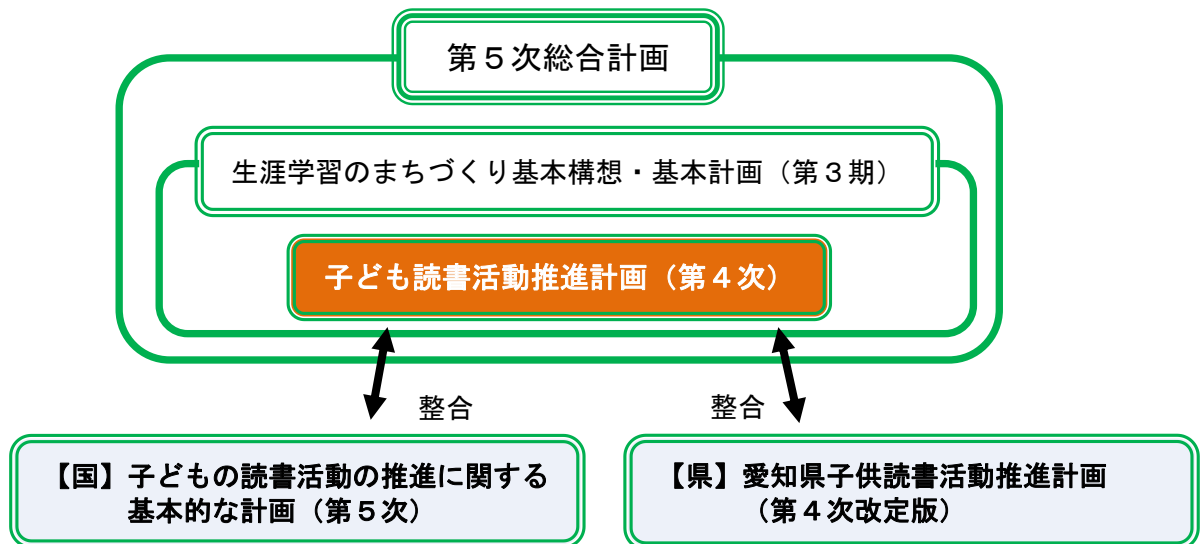
ついては、次期計画である「豊山町子ども読書活動推進計画（第４次）」の策定にあたり、本町の子どもたちの読書活動をより効果的に推進できる施策の方向性等について、諮問する。

2 計画の位置付け

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条により、「市町村は、(国・県の)子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(等)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、**当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない**」とされている。

本町では、令和3年度に「豊山町子ども読書活動推進計画（第3次）(以下、第3次計画)」を策定し、子どもの読書活動を推進してきたところであるが、第3次計画の期間が令和7年度末をもって終了となり、引き続き、**子どもを取り巻く読書環境や町民ニーズの変化に対応する計画の策定が必要なことから、第4次計画を令和7年度中に策定する。**

なお、本計画は「豊山町第5次総合計画」の下位計画である「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画(第3期)」にて取り組む施策の一つとして位置付けられており、以下の関連する計画との整合性を図り策定する。



3 第4次計画策定の対象及びスケジュール

（1）対象・期間

①対象

- ・ 0歳から概ね18歳以下の子ども
- ・ 保護者や子どもの読書活動の推進に関わる大人、地域や学校、行政

②期間

- ・ 令和8年度から令和12年度までの5年間

（2）スケジュール

- ・ 第1回（令和7年2月）：計画策定の方向性と課題の整理等
第3次計画の進捗と課題を基に第4次計画の方向性を確認
アンケート調査の実施方法等
- ・ 令和7年7月頃：アンケート調査
- ・ 第2回（令和7年9月頃）：アンケート調査の検証、中間案の検討
- ・ 第3回（令和8年2月頃）：最終案の確認
- ・ 令和8年3月：第4次計画の完成

4 第3次計画の進捗状況と課題

（1）第3次計画の内容

- ・ 策定期間：令和3年度～令和7年度（計5年）
- ・ 計画の主な内容
 - ・ 基本目標1：家庭・地域・学校における読書活動の推進
 - ・ 基本目標2：町や学校図書室などの読書環境の充実
 - ・ 基本目標3：読書活動に関する理解と関心の普及

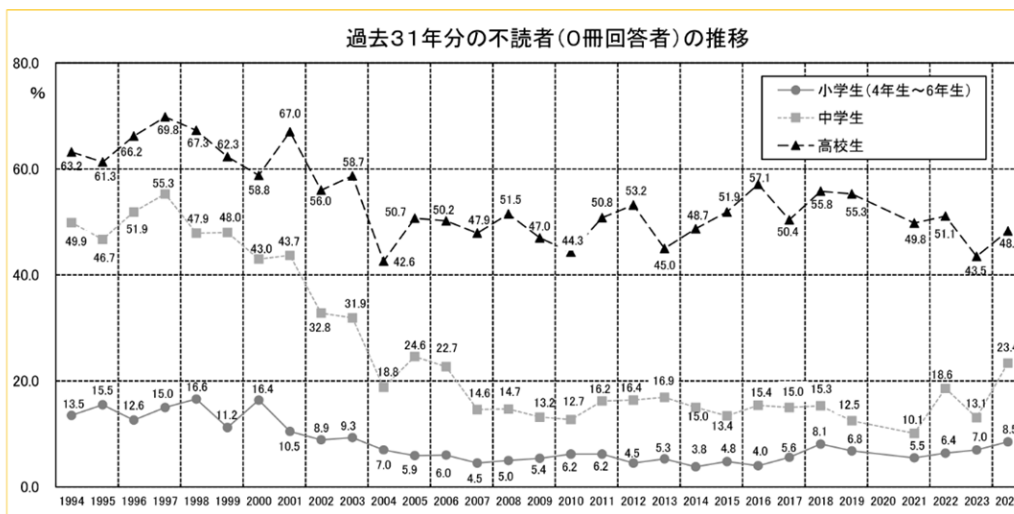
(2) 進捗状況と課題

第3次計画テーマ：「豊かな心をはぐくむ読書の推進」

基本目標	施策	進捗状況と課題
家庭・地域・学校における読書活動の推進	家庭における読者活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターによるブックスタート事業を実施している。また令和6年度よりこども応援課によるセカンドブック事業を開始した。 ・セカンドブックの受取りを図書室で行い、認知度の向上を図った。しかしながら、直接的に図書室の利用増加につながっていないためアンケートにて町民のニーズを確認する。
	町図書室における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学2年生希望者に図書室資料貸出し利用カードを配付した。 ・小学生の社会見学及び中学生の職場体験の受入れを積極的に行った。
	学校における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新栄小・志水小・豊山中では朝読書を実施した。 ・春、秋の読書週間においてイベントを実施し図書の啓発活動を実施した。
町や学校図書室などの読書活動の充実	町図書室の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年に幼児遊戯室のリニューアルし、親子でくつろぎながら読書に親しむことのできる空間にした。さらに絵本100冊が寄贈され幼児遊戯室に配架した。幼児遊戯室はリニューアル後、多くの親子に利用された。 ・町図書室内に豊山町著名人コーナーを設置した。 ・図書室のサービスは第3次計画期間中充実を図った。第4次計画においても継続してサービスの充実を図る（図書室主催イベントの実施など）。
	町施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・除籍図書を各町内施設及び一般利用者へ無償譲渡し、図書の再利用を図った。
	学校図書室の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、新規図書を購入し、資料の充実を図った。
読書活動に関する理解と関心の普及	啓発事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゆめっ子」及び「絵本の森」によるおはなし会を実施した。「ゆめっ子」は社会教育センターだけでなく町内施設においても読み聞かせを実施した。 ・「ゆめっ子」は長年の功績が認められ令和6年に緑綬褒章を受章した。 ・一方、おはなし会の参加者は年々減少傾向にあるため、参加者増加に向けた取り組みが必要である。
	情報の収集・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室だより（書窓）を発行し、図書室に配架されている図書を紹介するコラムや新刊紹介を掲載した。

(3) 現状

① 全国不読率：年々、減少傾向にある。

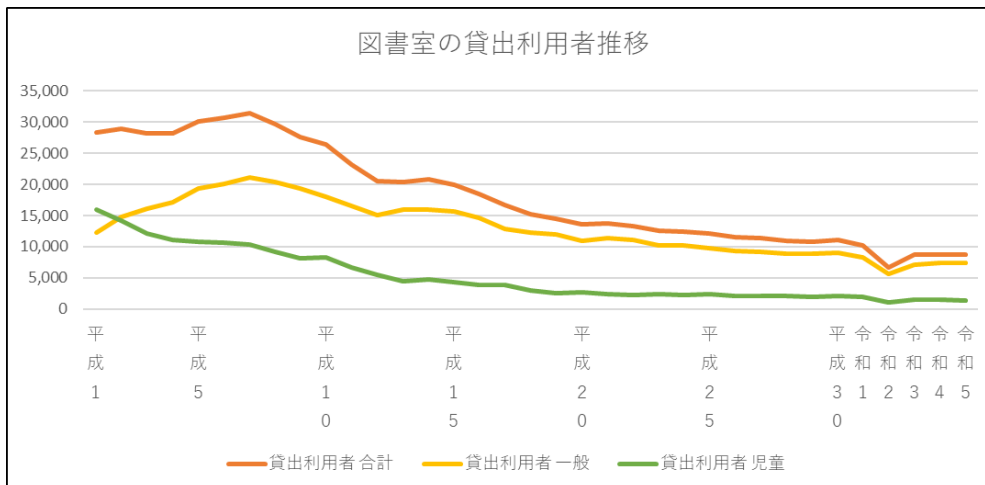


学校読書調査（全国学校図書館協議会『学校読書調査（2024年）』より）

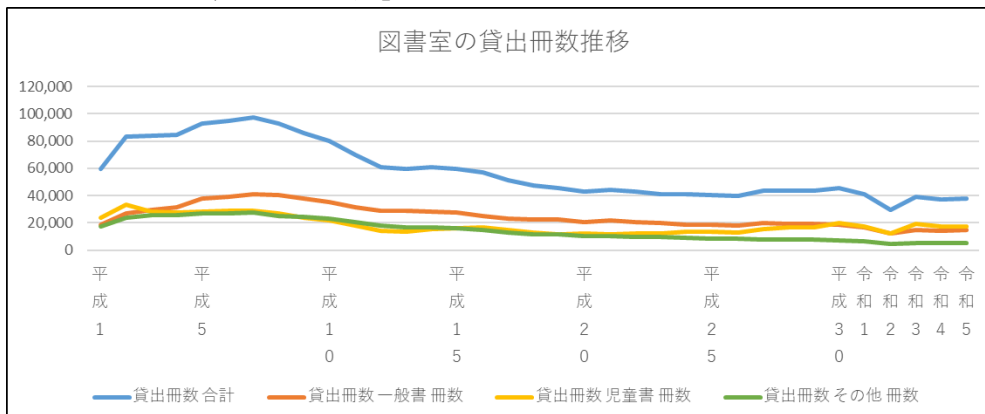
②豊山町図書室

- ・利用人数・貸出冊数ともに大きく減少している。特にピーク時である平成7年頃と比較すると、3分の1程度まで減少しており、図書室離れが顕著に表れている。
- ・第3次計画期間も微減傾向（令和2年度～令和5年度）

■ 図書室の貸出利用者推移



■ 「図書室の貸出冊数推移」



5 第4次計画の方向性と対応策（案）

（1）国・県の動向

・国の動向

令和5年3月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第5次）」

- ① 不読率の低減
- ② 多様な子どもたちの読書機会の確保
- ③ デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ④ 子どもの視点に立った読書活動の推進

・県の動向

令和6年3月「愛知県子供読書活動推進計画（第4次改定版）」

- ① 家庭、地域、学校等における取組の充実
→ 子どもの自主的な読書活動に向けた取組を推進
- ② 子供読書活動推進支援の一層の充実
→ 家庭、地域、学校、図書館等が相互に協力・連携体制を整え、読書普及啓発事業を推進

（2）計画の方向性（案）

『「不読率」の改善』

→ 図書室（町・学校）の利用増を目指すことで「不読率」を改善する。

（3）対応策（例）

①読書離れへの対応

図書室に行きたいと思ってもらえる取組を行う。子どもが「もっと本を読みたい」「読書が好き」という気持ちを育み、読書週間を定着させ読書時間を確保できる取組を行う。

・図書室イベントの開催（例）図書室の仕事体験、ビブリオバトルなど

ビブリオバトルとは

子どもたちが、自分が好きな本の内容や面白さを紹介し、観覧者の質疑の後、一番読みたくなった本に投票してもらってゲーム感覚で行うことのできる「書評合戦」。

②読書する手段の増加

読書をする利用手段を増やし、読書人口を増やす取組を行う。国の上位計画に明記されている「多様な子どもたちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」という観点から次の2点の取組みの実施を目指す。

- ・電子書籍の導入
- ・障害のある子どもへのサービス充実（読書バリアフリー法）

6 アンケート概要

(1) 目的

子どもの読書活動のニーズ及び課題の把握を目的とする。家庭教育・社会教育・学校教育の観点から対応策の方向性の確認や検討に活用する。

(2) アンケート詳細

対象	方法
0～3歳（未就園児）の子どもを持つ保護者	対象宅に郵送予定（またはQRコード）
4～6歳（保育園・幼稚園児）の保護者	各保育園・幼稚園に配布予定
7～15歳（小中学生）	各学校に配布予定
7～15歳（小中学生の保護者）	各学校に配布予定（またはアプリ）
16～18歳（高校生）	対象宅に郵送予定（またはQRコード）

(3) 質問（案）

①不読率に関する質問

- ・あなたは本を読むのが好きですか
- ・〇月中に何冊本を読みましたか
- ・(0冊と答えた方に) 本を読まなかったのはなぜですか

②家庭読書に関する質問

- ・子どもにどれだけの頻度で読み聞かせを行っていますか
- ・1日にどれだけの時間、読み聞かせを行いますか
- ・小さいころ、家の人に絵本などを読んでもらったことはありますか

③町図書室に関する質問

- ・どれだけの頻度で町図書室を利用しますか
- ・どのような町図書室なら行ってみたいですか

④学校図書室に関する質問

- ・どれだけの頻度で学校図書室を利用しますか
- ・どのような学校図書室なら行ってみたいですか

【議題（２）】令和７年度の総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について②

1 令和７年度プログラム（案）

今年度を実施した 33 種目から 4 種目減少し、生涯学習講座（11 種目）、わくわくくらぶ（18 種目）の計 29 種目を実施する。

No.	プログラム	定員	対象
1	幼児体操教室①	25 組	未就園児・年小と親
2	幼児体操教室②	30 人	年中・年長
3	児童体操教室	30 人	小学 1～3 年生
4	ノルディックウォーク教室	15 人	中学生以上
5	ニュースポーツ教室	50 人	小学校以上
6	子ども運動体操教室	50 人	小学生
7	ドッジビー教室	50 人	小学生と親
8	ユニバーサルスポーツ教室	50 人	小学生以上
9	スラックライン体験教室	15 人	小学生以上
10	スポーツレクリエーション教室	30 人	小学 4～6 年生
11	愛知駅伝に向けた練習会	50 人	年齢不問
12	バウンドテニス	20 人	小学生以上
13	チュックボール	20 人	
14	ミニソフトバレー	30 人	
15	ソフトボール	30 人	
16	ソフトテニス	14 人	
17	バスケットボール	20 人	
18	陶芸	12 人	
19	昔のあそび	15 人	
20	茶道	10 人	
21	銭太鼓	15 人	
22	あみもの	20 人	
23	太鼓	15 人	
24	将棋	20 人	
25	アレンジフラワー	16 人	
26	吹奏楽	30 人	
27	合唱	30 人	
28	歴史	10 人	
29	篠笛	10 人	

2 変更内容

①生涯学習講座（スポーツ系）

- ・ミニソフトバレー教室：廃止する。
- ・愛知駅伝に向けた練習会：今年度から愛知駅伝に向けた練習会を6月から翌3月まで開催している。愛知駅伝に参加する・しないに関わらず、未就学児から60代まで65人以上が参加し、大変好評であることから、総合型の講座として実施する。

②わくわくくらぶ

- ・講師の都合により、三味線・フラダンスを廃止し、18プログラムを実施する。

【議題（3）】令和7年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画 （案）について

1 令和7年度実施計画方針

「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）」の施策の体系に基づいて様々な生涯学習実施計画関連事業を実施し、町民に多様な学習機会を提供する。

また、後継者育成や少子化問題が生じている中で、特に生涯学習機会の基礎となる「人づくり」と「地域づくり」の視点から、施策を強化・実施するなど新たな取り組みを行う。

2 第3期計画の施策の体系

第3期計画のテーマ	
「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる 人が輝く生きがいタウン	

基本目標	施策	R7年度 事業数
1 生涯学習活動の推進	1 学ぶ機会の充実	3
	2 社会教育施設の整備・充実	5
2 家庭教育支援の充実	1 家庭の教育力向上の支援	2
	2 地域の教育力向上への支援	1
	3 子どもの豊かな心を育む学習支援	2
3 芸術・文化の充実	1 芸術・文化活動の推進	2
	2 文化財・郷土資料の保存・活用	2
4 スポーツの充実	1 スポーツに関わる機会の創出	2
	2 スポーツによる町のにぎわいづくり	4
	3 スポーツ施設・環境整備の推進	3
5 その他		5

3 実施計画

※主な事業を紹介

基本目標1 生涯学習活動の推進

1 学ぶ機会の充実

事業名	事業概要	
学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業	生涯学習活動に関する情報を提供するため、生涯学習情報誌「生きがいタウン」を年2回（4月、9月）発行する。9月からページ数を増やし、「わくわくらぶ」の紹介ページを追加する。また、周知用のチラシを作成し、広報に折り込み全戸配布する。	拡充

2 社会教育施設の整備・充実

事業名	事業概要	
社会教育センター管理一般事業	社会教育センターの運営にかかる一般管理事務を行う。	継続

基本目標2 家庭教育支援の充実

1 家庭の教育力向上の支援

事業名	事業概要	
家庭教育講演会事業	家庭教育の重要性の普及、啓発を図るため、小中学校の児童・生徒を持つ保護者を対象に、家庭・地域での教育力向上を啓発し、その実践を促進する講演会、相談事業を開催する。	継続

2 地域の教育力向上への支援

事業名	事業概要	
総合型地域スポーツ・文化クラブ事業（わくわくらぶ）	子どもたちと保護者や家族・地域の大人たちが参加できる多世代参加型事業。ボランティアによる指導者のもと多様な文化・スポーツ教室を提供する。	継続

3 子どもの豊かな心を育む学習支援

事業名	事業概要	
青少年生活指導事業	教育、福祉、防犯等、各関係団体の連携協力のもと、豊山町青少年育成会議を設置し、その参加団体による町内巡回パトロールを行うとともに、小中学校の生徒指導推進事業を支援する。	継続

基本目標3 芸術・文化の充実

1 芸術・文化活動の推進

事業名	事業概要	
文化振興事業	コンサート、落語、演劇などの優れた文化・芸術にふれる機会を提供するため、文化振興事業を行う。	継続

2 文化財・郷土資料の保存・活用

事業名	事業概要	
郷土資料室事業	戦争体験記録映像の制作を通じて、ここ豊山町で戦争を体験された方の貴重な記憶を後世に継承する。また、制作した映像を毎年8月に開催される『今、考える平和展』などの場で上映する。	拡充

基本目標4 スポーツの充実
1 スポーツに関わる機会の創出

事業名	事業概要	
総合型地域スポーツ・文化クラブ事業	令和6年度に展開を始めた「愛知駅伝に向けた練習会(愛知駅伝練習会)」を正式クラブとして新設し、地域のスポーツ・文化活動を一層充実させる。	拡充

2 スポーツによる町のにぎわいづくり

事業名	事業概要	
愛知駅伝への参加・支援事業	令和6年度に引き続き、講座として練習会を開催する。また、この練習会は総合型地域スポーツ・文化クラブとして実施する。また、サポート会議で選手の選考方法等を決定し、記録会を開催の上、大会に参加する。	継続

3 スポーツ施設・環境整備の推進

事業名	事業概要	
豊山グラウンド維持管理事業	グラウンド内建具を利用者が安全、快適に利用できるように計画的に改修工事を実施する。	継続

【参考】第1回生涯学習推進審議会で提案した「夏休み特別講座・イベント」(案)

算数、生物、料理など様々な分野の体験ができる、子ども向けの「夏休み特別講座・イベント」を新設。子どもたちが自ら学び、成長できる環境を提供することにより、未来を担う子どもたちの可能性を広げ、地域活動への関心を育むことを目的として実施する。

1	水合戦	6	ヘアメイク教室
2	化石発掘体験	7	VR体験(豊寿大学内)
3	昆虫採集&標本づくり	8	中部大学連携講座
4	楽しい算数教室	9	楽しく学ぼうキッズ英会話
5	和菓子づくり体験		

【議題（４）】令和６年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について②

※主な事業を紹介

基本目標１ 生涯学習活動の推進

１ 学ぶ機会の充実

事業名	事業概要	令和６年度 進捗状況
学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業	町全体での生涯学習活動の推進を図るため、生涯学習推進審議会を設置し、運営の支援を行う。	継続 生涯学習情報誌「生きがいタウン」の後期講座から、表紙のレイアウトを大きく変え、子供向けの特集ページを作成した。また、9月27日に生涯学習推進審議会を開催し、「部活動の地域移行について」など意見を交わした。
生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開設事業	町民の自発的な学習意欲を高めるために、子どもから高齢者までライフステージにあった生涯学習講座を開催する。	継続 町民のニーズに合わせた新たな講座として「3Dプリンターでモノづくり!」や「Xmas デコリースパンを作ろう」を実施した。

２ 社会教育施設の整備・充実

事業名	事業概要	令和６年度 進捗状況
社会教育センター管理一般事業	社会教育センターの運営にかかわる一般管理事務を行う。	継続 利用者が安心、安全に利用できるよう施設の維持管理に努め、効率的な施設運営を継続している。

基本目標２ 家庭教育支援の充実

１ 家庭の教育力向上の支援

事業名	事業概要	令和６年度 進捗状況
家庭教育講演会事業	家庭教育の重要性の普及、啓発を図るため、小中学校の児童・生徒を持つ保護者を対象に、家庭・地域での教育力向上を啓発し、その実践を促進する講演会、相談事業を開催する。	継続 12月21日に「ネット上でのモラルとSNSを介した「自撮り」や「闇バイト」等のトラブルについて」をテーマに講演を開催し、24人が参加した。

２ 地域の教育力向上への支援

事業名	事業概要	令和６年度 進捗状況
総合型地域スポーツ・文化クラブ事業（わくわくくらぶ）	子どもたちと保護者や家族・地域の大人たちが参加できる多世代参加型事業。ボランティアによる指導者のもと多様な文化・スポーツ教室を提供する。	継続 新たな種目として「合唱」「篠笛」「歴史」の3種目を開設した。「歴史」は中部大学教授を講師に迎え、町内外の施設見学等を行った。

３ 子どもの豊かな心を育む学習支援

事業名	事業概要	令和６年度 進捗状況
青少年生活指導事業	教育、福祉、防犯等、各関係団体の連携協力のもと、豊山町青少年育成会議を設置し、その参加団体による町内巡回パトロールを行うとともに、小中学校の生徒指導推進事業を支援する。	継続 第1回青少年育成会議を7月2日に開催した。また合同街頭指導4回、巡回指導を9回実施した。

基本目標 3 芸術・文化の充実

1 芸術・文化活動の推進

事業名	事業概要	令和6年度 進捗状況
文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実事業	コンサート、落語、演劇などの優れた文化・芸術にふれる機会を提供するため、文化振興事業を行う。 気軽に音楽芸術にふれる機会を提供するため、クラシックを中心にしたミニコンサートを行う。	継続 3月2日に、歌手・声優・俳優で活躍中の「松本梨香」による「松本梨香トーク&ライブ」を開催する予定。定員300名に対して、450名を超える多数の応募があった。 お昼のときめきコンサートは、5月、8月、11月、2月の年4回開催した。

2 文化財・郷土資料の保存・活用

事業名	事業概要	令和6年度 進捗状況
文化財の保存・活用事業	教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議を求めため文化財保護審議会を開催する。	継続 2月17日に文化財保護審議会を開催し、令和7年度の文化財保護行政について意見交換を行った。
郷土資料室事業	郷土資料室の企画展を開催する。	継続 「今、考える平和展」を7月30日から9月1日まで開催した。

基本目標 4 スポーツの充実

1 スポーツに関わる機会の創出

事業名	事業概要	令和6年度 進捗状況
総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業	小さな子どもからお年寄りまで、初心者からトップレベルの方までなど様々な人たちが参加できる「多種目・多世代・多志向」の文化・スポーツ教室を提供する。	継続 新たな教室としてドッジビー教室・大会を開催した。定員いっぱいの50人ほどが参加し、各チームで熱く対戦した。

2 スポーツによる町のにぎわいづくり

事業名	事業概要	令和6年度 進捗状況
愛知駅伝への参加・支援事業	愛・地球博記念愛知県市町村対抗駅伝競走大会(12/7)に豊山町代表選手を編成して出場する。	継続 生涯学習講座として駅伝の練習会を実施した。参加者は60人を超え、大いに盛り上がった。また、チームサポート会議や記録会により代表選手を決定し、大会に出場した。

3 スポーツ施設・環境整備の推進

事業名	事業概要	令和6年度 進捗状況
豊山スカイプール維持管理事業	豊山スカイプールの運営、施設設備維持管理を、一括して地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度により行う。	継続 熱中症対策や遊泳者への安全対策、施設の老朽化に伴う安全対策、駐車場対策を行いながら開場した。

その他

事業名	事業概要	令和6年度 進捗状況
二十歳の集い事業	20歳を迎えた若者を祝す催しを開催する。	継続 「感謝の手紙」の朗読や、「思い出のムービー」の上映を催し中に実施した。

【報告（１）】戦後 80 年事業 戦争体験記録映像の制作について

1 背景と目的

令和 7（2025）年は戦後 80 年という節目の年である。しかし、戦争の悲惨さを語るることができる体験者は高齢化により年々減少しており、貴重な記憶が失われつつある。

本企画では、戦争を体験した豊山町出身者を対象にインタビューを実施し、その記憶を映像として記録する。この映像は当時の豊山町での出来事や写真資料も取り入れ、小学生高学年から中学生を対象に関心を持てる内容とするものである。

作成した映像は、毎年 8 月に郷土資料室で開催している「今、考える平和展」において上映し、次世代への平和教育の一助とすることを目的とする。

2 企画概要

（１）映像内容

戦争体験者へのインタビューを中心に、当時の豊山町に関する写真や資料を組み合わせ制作する。映像は以下の内容を含む。

- ・戦争体験者の証言
- ・当時の豊山町の写真・資料（町誌、郷土文集など）
- ・平和の大切さを伝えるメッセージ

（２）映像の特徴

- ・映像時間：各インタビュー 10～20 分程度
ダイジェスト版 5 分程度

・構成例：

1. 写真や資料による当時の状況説明
2. 戦争体験者の語り（インタビュー形式）
3. 平和へのメッセージ（必要に応じて）

（３）活用方法

- ・毎年 8 月の「今、考える平和展」で上映する。
- ・町の行事で平和教育の資料として活用する。

3 実施体制

（１）監修・インタビュー

新栄小学校前校長 小出芳子氏、志水小学校前校長 近藤良江氏

（２）制作

生涯学習課が以下を担当する。

- ・戦争体験者の調査およびインタビューの撮影
- ・映像編集および完成品の制作

豊山町生涯学習推進委員名簿（令和6年度）

◎：会長 ○：副会長

氏名	選出区分（所属等）	備考
◎ 前田 治	学識経験者（至学館大学非常勤講師）	
○ 堀田 裕子	学識経験者（摂南大学教授）	
上原 直人	学識経験者（名古屋工業大学教授）	
篠田 弘男	教育関係者（豊山中学校校長）	社会教育委員 兼ねる
小出 芳子	教育関係者（前新栄小校長）	社会教育委員 兼ねる
高山 誠	教育関係者（元新栄小PTA顧問）	社会教育委員 兼ねる
安藤 定雄	教育関係者（文化協会会長）	社会教育委員 兼ねる
渡邊 登美子	教育関係者（体育協会代表）	社会教育委員 兼ねる
太田 真理子	教育関係者（子ども会連絡協議会代表）	社会教育委員 兼ねる
伊藤 章代	教育関係者（民生児童委員協議会代表）	社会教育委員 兼ねる
永末 猛	関係町民団体代表者（スポーツ少年団代表）	
浅井 恵子	関係町民団体代表者（老人クラブ連合会代表）	
柴田 里子	関係町民団体代表者（商工会代表）	
縄田 敦子	ボランティア代表者（志水小PTAどんぐり読書会代表）	
竹内 智恵子	一般公募（まちサポ理事長）	

<任 期> 令和6年4月1日～令和8年3月31日

<設置根拠> 豊山町生涯学習推進審議会条例

豊山町生涯学習推進審議会条例

平成16年3月31日

条例第2号

(設置)

第1条 豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（以下「基本構想等」という。）に基づく、生涯学習の推進に係る施策について審議し、又はこれらの事項について町長に建議するため、豊山町生涯学習推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項に関して調査審議をする。

- (1) 基本構想等に基づく実施計画及び施策の策定並びにその変更に関する事項
- (2) 基本構想等に基づく実施計画の進捗状況の点検に関する事項
- (3) 生涯学習ボランティアの推進に関する事項
- (4) その他生涯学習推進施策に関する事項

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

(構成)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 教育関係者
- (3) 関係町民団体の代表者
- (4) 生涯学習ボランティアの代表者
- (5) 一般公募により選出された者

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、会長がこれを招集し、会長は、その議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(専門部会)

第8条 審議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属すべき委員は、会長の指名によって定める。

3 専門部会に部会長を置き、専門部会の委員のうちから互選によってこれを定める。

(関係者の出席)

第9条 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第11条 この条例の定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、町長が規則で定める。

附 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月29日条例第3号）

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成26年12月16日条例第27号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月28日条例第5号）

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

社会教育法（抜粋）

昭和24年6月10日

法律第207号

（社会教育委員の設置）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

豊山町社会教育委員設置条例

昭和57年4月1日

条例第17号

（趣旨）

第1条 この条例は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）

第15条及び第18条の規定に基づき、社会教育委員の設置、定数、任期その他必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 豊山町に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（組織）

第3条 委員の定数は、15人以内とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員の解嘱）

第5条 教育委員会は、特別の事情があると認めるときは、委員の任期中でもこれを解嘱することができる。

（委任）

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年3月31日条例第17号）

（施行期日）

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に豊山町社会教育委員の委員である者の任期は、その者が委員に委嘱された日から起算して2年とする。

附 則（平成16年3月31日条例第3号）

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月25日条例第6号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

豊山町総合型地域スポーツ・文化クラブ規約

(名称)

第1条 本団体は、豊山町総合型地域スポーツ・文化クラブと称する。

(事務所)

第2条 本団体の事務所を豊山町教育委員会事務局に置く。

(目的)

第3条 本団体は、豊山町におけるスポーツ、文化活動の振興を図り、子どもから高齢者までスポーツ及び文化活動をより楽しめる環境を提案し、多世代にわたるコミュニケーションの確立と、地域の人々の健康、体力増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本団体は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1) スポーツ振興に関する事業

(2) 文化振興に関する事業

(3) 「わくわくくらぶ」に関する事業

(4) その他団体の目的達成のために必要な事業

(事業年度)

第5条 本団体の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(参加者)

第6条 本団体の参加者は、原則として豊山町に在住又は在勤している者とする。

(参加手続き)

第7条 本団体に参加を希望する者は、所定の手続きに従い申し込むものとする。

(参加費の納入)

第8条 参加者は事業ごとに定める参加費を納入するものとする。その額は豊山町教育委員会事務局において別に定める。

(組織)

第9条 本団体の事業及び企画・運営等の基本的事項は豊山町生涯学習推進審議会に諮るものとする。

(細則)

第10条 本規約に定めない事項及び運営上必要な事項は、豊山町教育委員会事務局によって定めるものとする。

附則

この規約は、令和3年4月1日から施行する。

附則

この規約は、令和4年4月1日から施行する。